

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【会社名】	株式会社アークス
【英訳名】	ARCS COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 清
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌 古川 公一
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌 古川 公一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

2020年5月26日開催の当社第59期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円

配当総額1,412,023,425円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月27日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、横山清、三浦紘一、古川公一、六車亮、小苺米秀樹、福原郁治、井上浩一、澤田司、猫宮一久、三浦建彦、佐伯浩、佐々木亮子の各氏を選任する。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役8名（うち社外取締役2名）と監査役4名に対し、役員賞与総額16,310,000円（社外取締役以外の取締役分13,390,000円、社外取締役分900,000円、監査役分2,020,000円）を支給する。なお、各取締役に対して支給する具体的金額、支給の時期および方法等は取締役会に、各監査役に対して支給する具体的金額、支給の時期および方法等は監査役の協議に一任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	494,645	354	1,049	(注)1	可決 99.71
第2号議案					
横山 清	453,854	41,144	1,049		可決 91.49
三浦 紘一	465,552	29,448	1,049		可決 93.84
古川 公一	483,283	11,717	1,049		可決 97.42
六車 亮	483,280	11,720	1,049		可決 97.42
小苺米 秀樹	483,292	11,708	1,049		可決 97.42
福原 郁治	483,292	11,708	1,049	(注)2	可決 97.42
井上 浩一	483,266	11,734	1,049		可決 97.42
澤田 司	483,285	11,715	1,049		可決 97.42
猫宮 一久	483,304	11,696	1,049		可決 97.42
三浦 建彦	472,447	22,551	1,049		可決 95.23
佐伯 浩	486,194	8,806	1,049		可決 98.01
佐々木 亮子	486,282	8,718	1,049		可決 98.02
第3号議案	446,384	48,613	1,049	(注)1	可決 89.98
第4号議案	361,508	133,492	1,049	(注)1	可決 72.87

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 各議案の賛成率は、出席株主の議決権数(本総会前日までの事前行使分に当日出席分を合計したもの)を分母とし、本総会前日までの事前行使分に当日出席の一部の株主から賛否に関して確認できた分を加算したものを分子として算出しています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上